



1 自立支援短期宿泊事業

家族の都合等で一時的に養護が必要となった場合、老人ホーム等に宿泊できます。

- 対象者…要介護認定において、自立（非該当）の判定を受けた
おおむね 65 歳以上の方
- 料 金…1 日あたり 451 円（食事代は別途）

2 緊急通報サービス

自宅に機械を取り付け、緊急ボタンを押すと、市の委託業者が迅速に駆け付けます。

- 対象者…65 歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯等
- 料 金…月額 900 円（対象者の状況により異なります）

3 寝具洗濯サービス

年 1 回（6 月）寝具の洗濯を行います。

- 対象者…寝具の衛生管理が困難な 65 歳以上の在宅高齢者世帯の方等
- 料 金…寝具の種類に応じて、99 円～330 円程度

4 高齢者生活援助事業

家屋内の掃除、家の周りの除草、間口除雪等を行います。

- 対象者…日常生活上の援助が必要な 70 歳以上の高齢者世帯の方等
- 料 金…作業員 1 人 1 時間あたり 例) 掃除 150 円、除雪 200 円

5 総合相談

高齢者の健康・福祉・医療、生活に関する相談に対応します。

6 権利擁護

「近所の高齢者が虐待にあっている気がする」「認知症などで財産管理に自信がない」といった高齢者の権利や財産などの不安についての相談に対応します。

7 介護予防・日常生活支援総合事業

ケアマネジメントにもとづき、訪問型サービス（ヘルパー）や通所型サービス（デイサービス）が利用できます。

- 対象者…要支援 1、2 の認定または総合事業対象者の認定を受けた方

8 配食サービス

栄養バランスのとれたお弁当（夕食）を配達し、安否を確認します。

- 対象者…見守りや栄養改善が必要な 65 歳以上の高齢者世帯の方
- 料 金…1 食 5 0 0 円（1 週間に 2 回まで。お住いの地域ごとに配達する曜日が決まっています。）

9 介護慰労金支給

※10 介護用品購入券と二者択一

介護が必要な方をご自宅で介護しているご家族に、慰労金を支給します。

- 年額 10 万円…非課税世帯で、要介護 4 以上の方を、介護サービスを利用せず、1 年以上継続して介護している方

10 介護用品購入券

※9 介護慰労金と二者択一

指定店で「紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、防水（吸水）シート」を購入する際に使用できる介護用品購入券を交付します。

- 対象者…市民税非課税世帯で、要介護 3 から 5 の方と同居し介護している方
※要介護者がショートステイを利用している場合、ひと月あたり 10 日を超えない方
- 購入券…ひと月あたり 6 千円分の介護用品購入券を交付

11 地域で見守る！早期発見ネットワーク

事前登録（認知症等により迷子の心配がある方）している方が行方不明となった場合、協力機関（地域の商店や企業等）へ迅速に情報発信し、早期発見を目指します。

12 認知症初期集中支援チーム

自宅で生活する認知症の方に関する困りごとに、専門家チームが相談対応します。

13 認知症カフェ

公民館や介護保険施設などで開催しています。お茶を飲みながら、認知症について語ったり、介護予防の体操などもおこなっています。どなたでも参加できます。

14 家族介護教室

ご家族を介護している方や介護に関心のある方を対象として、介護に関する知識の習得や介護者の健康について学ぶための教室を開催します。

15 介護予防教室

椅子に座ってできる運動、栄養や口腔ケアなどの講話、脳トレ、回想法など、皆さんの興味や関心に応じて豊富なメニューにより介護予防教室を開催しています。教室の開催情報は、随時、「広報おが」でお知らせしています。

詳しくはお問い合わせください

★1～4について

福祉課 福祉班

☎0185-24-9117



★5～15について

地域包括支援センター

☎0185-24-3322



〒010-0595 男鹿市船川港船川字泉台 66-1 市役所内